

<上田圏域の皆様へ>

全県の医療提供体制 | 通常体制

—

(2/2 20:00時点)		入院者数	病床逼迫度
中等症・軽症者用 (385床)	一般病床 (370床)	93人	25.1%
	専門病床 (15床)	0人	—
重症者用 (49床)	一般病床 (42床)	1人	2.4%
	専門病床 (7床)	0人	—
実質病床利用率		94人	21.7%
4ブロック別の実質病床使用率(重症者専用病床を除く) (2/2 20:00時点)			
北信	東信	中信	南信
25.8%	40.0%	48.1%	13.8%

上田圏域 | レベル2 注意報発出中

感染が確認されており、注意が必要な状態

全県の直近1週間の人口10万人当たりの
新規陽性者数 (3/20レベル2→3引上げ時点)

4.68人

上田圏域の皆様へのお願い

「年度末・年度始め (3/20~4/9) を迎えるに当たっての知事メッセージ」に沿った対応をお願いします。

- 県外への訪問に当たっては、感染・伝播性の高い変異株が国内でも確認されていることから、基本的な感染防止策の徹底や大人数での会食等リスクが高い行動を控えるなどの慎重な行動をお願いします。こうした対応が難しい場合は、訪問の中止・延期を含めて慎重な判断をお願いします。
- 人と接する際のマスクの着用、風邪症状等がある場合は外出しない、体調がよくなって2日以内は外出を控えるなどの対策を改めて徹底してください。
- 会食を実施する場合は、信州版「“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、それが困難な場合は会食を控えてください。
- 会食を行う機会が増える時期ですが、屋内外を問わず、これまで一緒に生活・勤務していなかった人との会食はできるだけ控えてください。

＜感染警戒レベルの基準について＞

感染警戒レベル		要件 1 直近 1 週間の新規陽性者数	要件 2 感染リスクの高い事例など発生例の分析による感染拡大リスクの総合的判断
1	平常時	—	—
2	注意報	人口10万人当たり 2.0人以上 〔 人口10万人以下の圏域に おいては陽性者4人以上 〕	①濃厚接触者が不特定の事例、②集団発生、③多数の感染経路が不明の事例などのリスクの高い事例が発生しており、さらに上位のレベルに向けて感染が増加していくおそれがあると認められる
3	警報	人口10万人当たり 5.0人以上 〔 人口10万人以下の圏域に おいては陽性者8人以上 〕	
4	特別警報Ⅰ	人口10万人当たり 10.0人以上 〔 人口10万人以下の圏域に おいては陽性者16人以上 〕	
5	特別警報Ⅱ	人口10万人当たり 概ね20.0人以上 〔 人口10万人以下の圏域に おいては陽性者概ね31人以上 〕	レベル4の状況に加え、さらに感染が拡大すれば全県の医療提供体制に大きな影響を及ぼすおそれがあると認められる
6	緊急事態宣言	国による、特措法に基づく「緊急事態宣言」が、長野県を対象に発出された場合	

＜医療アラートの発出基準について＞

アラート	医療提供体制への 負荷の状態	要件 1 病床使用率の目安	要件 2 発生事例の分析による医療への負荷の 拡大リスクの総合的判断
—	通常体制		
医療警報	医療提供体制への負荷が拡大している状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院者/受入可能病床数の割合 = 25%以上 又は ・ 重症者/受入可能病床数の割合 = 10%以上 	さらに感染が増加し、医療への負荷が拡大していくリスクが高いと認められる
医療非常事態宣言	医療提供体制のひっ迫が懸念される状態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入院者/受入可能病床数の割合 = 50%以上 又は ・ 重症者/受入可能病床数の割合 = 25%以上 	病床ひっ迫により適切な医療が提供できなくなるおそれが迫っていると認められる